

新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について

※園児及び家族が、PCR検査等を受診する場合、濃厚接触者に特定された場合は、速やかにこども福祉課へ連絡してください。

新
型
コ
ロ
ナ
ウ
イ
ル
ス
感
染
症

①園児の感染が判明した場合

在籍園は臨時休園、消毒等

- ・ 該当園児は入院等、自宅待機（利用停止）
- ・ 濃厚接触者と疑われる園児、職員等は自宅待機
- ・ 兄弟姉妹は自宅待機（利用停止）

②職員等の感染が判明した場合

在籍園は臨時休園、消毒等

- ・ 該当職員等は入院等、自宅待機
- ・ 濃厚接触者と疑われる園児、職員等は自宅待機

③園児・職員の家族の感染が判明した場合

在籍園は通常保育 （状況により臨時休園となる場合もある）

- ・ 該当園児は自宅待機（利用停止）
- ・ 該当職員等は、自宅待機

④園児・職員が濃厚接触者の疑いがある場合

在籍園は通常保育 （状況により臨時休園となる場合もある）

- ・ 該当園児は自宅待機（利用停止）
- ・ 該当職員等は、自宅待機

⑤園児・職員の同居家族が濃厚接触者に特定された場合

在籍園は通常保育 （状況により臨時休園となる場合もある）

- ・ 該当園児は自宅待機（利用停止）
- ・ 該当職員等は、自宅待機

●臨時休園の期間

- * 消毒や濃厚接触者の特定など安全が確認されるまで
- ・ 潮来保健所、茨城県と協議のうえ決定

●登園停止などの期間

- * 感染した場合
- ・ 潮来保健所や医療機関の指示による

- * 濃厚接触者に特定された場合
- ・ 感染者と最後に接触した日から、起算して2週間を目安

- * 濃厚接触者に特定されなかった場合
- ・ 特定されないことが明確になる日まで

●登園停止などの期間

- * 濃厚接触者に特定された場合
- ・ 感染者と最後に接触した日から、起算して2週間を目安
- * 濃厚接触者に特定されなかった場合
- ・ 特定されないことが明確になる日まで

●登園停止などの期間

- * 同居家族の検査結果に基づいて判断
- ・ 家族の陰性が確認されるまでの間
- ・ 家族が陽性の場合は③の対応